

地域整備方針

(仙台市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
<p>仙台駅西・一番町地域</p>	<p>〔都市再生緊急整備地域〕 藩政時代からの縁を受け継ぎ「杜の都」として広く知られている仙台の都心において、既存の都市基盤を活かしつつ、広域的な商業・業務等の高度集積拠点を形成 併せて、緑美しく魅力ある都市空間を創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○商業・業務機能を高度化。併せて都心居住に資する居住機能を確保 ・仙台駅西地区においては、商業・業務機能を増進 ・一番町地区においては、商業・業務機能を強化 <p>○大規模災害に対応できる都市防災機能の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地下鉄東西線仙台駅の新設及び仙台駅西口駅前広場の再整備による交通結節機能の強化 ○仙台駅西地区において、ペDESTリアンデッキや仙台駅東西自由通路等の整備により歩行者ネットワークを充実 ○既存の広幅員道路空間の再構成などによる緑地空間の創出 ○鉄道を基軸としたまちづくりに資する地下鉄東西線の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○仙台駅西地区においては、杜の都の玄関口にふさわしい風格ある景観の形成や、駅からの回遊性に配慮した歩行空間の確保に資する都市開発事業を促進 ○一番町地区においては、低層部に商業・サービス機能を導入するなど、既存モールのにぎわいの確保・充実に資する都市開発事業を促進 ○都市開発事業等において、備蓄倉庫の設置や一時滞在施設・場所を確保することにより、帰宅困難者対策を推進 ○建築物の耐震化を促進 ○エリアマネジメント等、積極的な地域との協働事業を推進 ○低炭素社会の構築に向けてエネルギー負荷が小さい都市空間の形成を推進